

## 審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）薬学部 薬学科

### 【設置の趣旨・目的等】

1. 「設置の趣旨等を記載した書類」の「1. 5）（3）アドミッション・ポリシー」において、5つのアドミッション・ポリシーを掲げており、当該5つのアドミッション・ポリシーにおいては学力や知識に関する記載は見受けられない一方で、「9. 1）アドミッション・ポリシー」においては、当該5つのポリシーに加えて、「（2）大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等」として「①化学、生物、数学、物理等の自然科学についての十分な知識と科学的な思考力・探究心」及び「②英語などのグローバル社会で貢献し、人間性を豊かにするコミュニケーション能力や知識」を掲げており、「（2）大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等」に掲げる資質・能力が本学の掲げるアドミッション・ポリシーに含まれるものであるのか判然とせず、アドミッション・ポリシーの妥当性について判断できない。このため、「（2）大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等」がアドミッション・ポリシーに含まれる場合には、アドミッション・ポリシーとして掲げる①～⑤のいずれに含まれるものであるのか明確に説明するとともに、必要に応じて関係する記載を適切に改めること。

（是正事項）・・ 3

2. 「設置の趣旨等を記載した書類」の「4. 1）カリキュラム・ポリシー」において、「全ての開講科目について、それぞれの学修目標の到達度を適正に評価するための方法及び基準を定め、これをシラバスに明記して学生に周知し、学修成果を厳格かつ公正に評価する。」と説明しているが、「1. 5）（2）カリキュラム・ポリシー」では同様の評価に関する記述が見受けられず、カリキュラム・ポリシーにおいて学修成果の評価の在り方等が掲げられているのか不明確であることから、本学科の設定するカリキュラム・ポリシーについて改めて明確に説明するとともに、必要に応じて関係する記載について適切に改めること。

（改善事項）・・ 9

### 【教育課程等】

3. 「設置の趣旨等を記載した書類」の「4. 2）（4）必修科目・選択科目の構成とその理由」において、「自学自習時間の確保を考慮し、年間46単位の年間登録上限（CAP制）を設ける」としているが、CAP制による年間登録上限単位数（46単位）と2年次の必修科目の単位数（40単位）の差が6単位と非常に小さい。審査意見7のとおり、本学の進級要件について、学年制なのか、単位制なのか判然としませんが、単位制である場合、「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「資料15 薬学部履修モデル」に示されている「病院薬剤師コース」の履修モデルのとおり履修を行おうとすると、本学科の学生が1年次に配当された必修科目を6単位以上取得できなかった場合、進級後の2年次に配当されている必修単位の全てを履修することができないまま進級することとなる計画となっており、体系的に教育課程を履修する仕組みとなっているのか疑義がある。このため、審査意見7への対応を踏まえて、本学の進級要件が単位制である場合、当該年次に配当されている必修科目を一定数以上取得できなかった場合でも、体系的に教育課程が履修可能な仕組みであることについて、具体的に説明すること。

(改善事項)・・・13

**【入学者選抜】**

4. 審査意見1のとおり、「設置の趣旨等を記載した書類」の「9. 1) (2) 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等」に掲げる資質・能力がアドミッション・ポリシーの一部なのか判然としないため、アドミッション・ポリシーの妥当性について判断できないが、「9. 1) (2) 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等」に掲げる資質・能力がアドミッション・ポリシーの一部である場合、入学者選抜において、それらの資質・能力をどのようにして評価するのか不明確であり、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学者選抜となっているのか疑義がある。このため、審査意見1への対応を踏まえ、「9. 1) (2) 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等」に掲げる資質・能力を入学者選抜において具体的にどのようにして評価するのか、具体的に説明するとともに、必要に応じて改めること。

(是正事項)・・・15

**【教員組織】**

5. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として専任の教授又は准教授が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(是正事項)・・・18

**【施設・設備等】**

6. 改正前の大学設置基準第36条第1項に定める、専用の設備を備えた校舎を有するものとされる「学長室」について、校舎図面では備え付けられていることが確認できないことから、「学長室」が本学に備えられていることについて明確に説明するとともに、適切に改めること。ただし、特別の事情があり、かつ教育研究に支障がないと判断する場合には、当該事情や判断理由について説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

**【その他】**

7. 本学の学則について、第6条第2項において「医学部、医療看護学部、・・・薬学部における、同一学年の在学年限は2年とする」と規定し、第6条第2項に列挙されている薬学部以外の進級要件について、各学部の規程の中で「当該学年区分に配当されたすべての授業科目を修得した者は、各学年に進級することができる」こととしているが、薬学部の進級要件については、同様の規程が見受けられず、本学部の進級が学年制なのか、単位制なのか、判然としないことから、適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

8. 本学の学則において、学校教育法施行規則第4条第1項第3号に規定する「授業日時数」について記載が見受けられないことから、適切に改めること。

(是正事項)・・・26

1. 「設置の趣旨等を記載した書類」の「1. 5) (3) アドミッション・ポリシー」において、5つのアドミッション・ポリシーを掲げており、当該5つのアドミッション・ポリシーにおいては学力や知識に関する記載は見受けられない一方で、「9. 1) アドミッション・ポリシー」においては、当該5つのポリシーに加えて、「(2) 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等」として「①化学、生物、数学、物理等の自然科学についての十分な知識と科学的な思考力・探究心」及び「②英語などのグローバル社会で貢献し、人間性を豊かにするコミュニケーション能力や知識」を掲げており、「(2) 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等」に掲げる資質・能力が本学の掲げるアドミッション・ポリシーに含まれるものであるのか判然とせず、アドミッション・ポリシーの妥当性について判断できない。このため、「(2) 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等」がアドミッション・ポリシーに含まれる場合には、アドミッション・ポリシーとして掲げる①～⑤のいずれに含まれるものであるのか明確に説明するとともに、必要に応じて関係する記載を適切に改めること。

(対応)

1. 「設置の趣旨等を記載した書類」におけるアドミッション・ポリシーに関し、1. 5) (3) に掲げるアドミッション・ポリシーと9. 1) に掲げるアドミッション・ポリシーの記載内容に差異があり、「(2) 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等」に掲げる資質・能力がアドミッション・ポリシーに含まれるものであるか判然としないという審査意見の指摘に従い、「(2) 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等」に掲げる資質・能力についてアドミッション・ポリシー⑥として追加し、アドミッション・ポリシーを次の通りとして記載を改める。

アドミッション・ポリシー

- ①一人の人間として相手の立場に立つ思いやりと高い倫理観、責任感をもって行動できる人。
- ②豊かな人間性と協調性を備えた高いコミュニケーション能力と多様かつ柔軟な価値観を持つ人。
- ③グローバル化した世界の医療分野で貢献しようとする強い意欲がある人。
- ④生涯にわたり、自己研鑽・自己学習・自己の健康増進を継続する意欲がある人。
- ⑤医療、健康・福祉に対する深い関心と問題意識を持ち、社会に貢献したいという強い意欲がある人。
- ⑥高等学校で学習する、化学・生物・数学・物理等の自然科学についての十分な知識及び英語等のグローバル社会で貢献し、人間性を豊かにするコミュニケーション能力と知識や科学的な思考力・探究心を持つ人。

2. 審査意見に従い、「設置の趣旨等を記載した書類」を改める。新たなアドミッション・ポリシーに基づき、養成する人材像及び3つのポリシー各項目との相関について資料13に示す。

新	旧
<p>設置の趣旨等を記載した書類 (9～11 ページ)</p> <p>1. 設置の趣旨及び必要性</p> <p>5) 養成する人材像及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシーの相関</p> <p>(略)</p> <p>(3) アドミSSION・ポリシー</p> <p>①一人の人間として相手の立場に立つ思いやりと高い倫理観、責任感をもって行動できる人。</p> <p>②豊かな人間性と協調性を備えた高いコミュニケーション能力と多様かつ柔軟な価値観を持つ人。</p> <p>③グローバル化した世界の医療分野で貢献しようとする強い意欲がある人</p> <p>④生涯にわたり、自己研鑽・自己学習・自己の健康増進を継続する意欲がある人。</p> <p>⑤医療、健康・福祉に対する深い関心と問題意識を持ち、社会に貢献したいという強い意欲がある人。</p> <p>⑥<u>高等学校で学習する、化学・生物・数学・物理等の自然科学についての十分な知識及び英語等のグローバル社会で貢献し、人間性を豊かにするコミュニケーション能力と知識や科学的な思考力・探究心を持つ人。</u></p> <p>(4) 養成する人材像及び3つのポリシー各項目との相関</p> <p>高い実践能力を有する薬剤師に必要な専門知識と技能の修得及び活用、倫理観、国際的に活躍するために必要な国際的視野と外国語運用能力、また地域医療において活躍できる薬剤師に必要な実践能力等について、ディプロマ・ポリシーで求めている。</p> <p>その教育目的を達成するために、以下のようにアドミSSION・ポリシー (AP) に示した知識、</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類 (9～11 ページ)</p> <p>1. 設置の趣旨及び必要性</p> <p>5) 養成する人材像及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシーの相関</p> <p>(略)</p> <p>(3) アドミSSION・ポリシー</p> <p>①一人の人間として相手の立場に立つ思いやりと高い倫理観、責任感をもって行動できる人。</p> <p>②豊かな人間性と協調性を備えた高いコミュニケーション能力と多様かつ柔軟な価値観を持つ人。</p> <p>③グローバル化した世界の医療分野で貢献しようとする強い意欲がある人</p> <p>④生涯にわたり、自己研鑽・自己学習・自己の健康増進を継続する意欲がある人。</p> <p>⑤医療、健康・福祉に対する深い関心と問題意識を持ち、社会に貢献したいという強い意欲がある人。</p> <p>(4) 養成する人材像及び3つのポリシー各項目との相関</p> <p>高い実践能力を有する薬剤師に必要な専門知識と技能の修得及び活用、倫理観、国際的に活躍するために必要な国際的視野と外国語運用能力、また地域医療において活躍できる薬剤師に必要な実践能力等について、ディプロマ・ポリシーで求めている。</p> <p>その教育目的を達成するために、以下のようにアドミSSION・ポリシー (AP) に示した知識、</p>

<p>能力について高等学校で学習する、<u>化学・生物・数学・物理等の自然科学についての十分な知識及び英語等のグローバル社会で貢献し、人間性を豊かにするコミュニケーション能力と知識や科学的な思考力・探究心を持つ人材であるか否かを総合的に評価して</u>選考し、「<u>薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)</u>」(以下、薬学教育モデル・コア・カリキュラムという。)を基本としてディプロマ・ポリシー(DP)に<u>基づき教育課程を編成し、全ての開講科目について、それぞれの学修目標の到達度を適正に評価するための方法及び基準を定め、これをシラバスに明記して学生に周知し、学修成果を厳格かつ公正に評価することにより</u>薬学教育・薬剤師教育を実現する。</p> <p>(略)</p> <p>②DP②「幅広い教養とグローバル化に対応できる国際感覚を持ち、他者と信頼関係を構築することができ、良好なコミュニケーションがとれる」を修得するために、CP②「社会を理解しグローバル化に対応した国際感覚や語学力を有する薬剤師を育成するために、全学年を通じて論理的・批判的思考力、コミュニケーション能力、国際性、協調性、自己管理能力を養う教育科目を配置する」に基づく教育科目を設定する。この教育科目を履修するために、AP①「一人の人間として相手の立場に立つ思いやりと高い倫理観、責任感をもって行動できる人」、AP②「豊かな人間性と協調性を備えた高いコミュニケーション能力と多様かつ柔軟な価値観を持つ人」、AP③「グローバル化した世界の医療分野で貢献しようとする強い意欲がある人」及びAP⑥「<u>高等学校で学習する、化学・生物・数学・物理等の自然科学についての十分な知識及び英語等のグローバル社会で貢献し、人間性を豊かにするコミュニケーション能力と知識や科学的な思考力・探究心を持つ人</u>」を選考する。</p> <p>③DP③「薬学の社会的位置づけを理解し、社会医学、地域包括ケアシステム、プライマリ・ケアを理解したうえで、地域医療と健康・福祉に</p>	<p>能力のある人材を選考し、「<u>薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)</u>」(以下、薬学教育モデル・コア・カリキュラムという。)を基本としてディプロマ・ポリシー(DP)に掲げる知識や能力を修得させるために次に掲げるカリキュラム・ポリシー(CP)に基づき体系的に授業科目を編成して薬学教育・薬剤師教育を実現する。</p> <p>(略)</p> <p>②DP②「幅広い教養とグローバル化に対応できる国際感覚を持ち、他者と信頼関係を構築することができ、良好なコミュニケーションがとれる」を修得するために、CP②「社会を理解しグローバル化に対応した国際感覚や語学力を有する薬剤師を育成するために、全学年を通じて論理的・批判的思考力、コミュニケーション能力、国際性、協調性、自己管理能力を養う教育科目を配置する」に基づく教育科目を設定する。この教育科目を履修するために、AP①「一人の人間として相手の立場に立つ思いやりと高い倫理観、責任感をもって行動できる人」、AP②「豊かな人間性と協調性を備えた高いコミュニケーション能力と多様かつ柔軟な価値観を持つ人」及びAP③「グローバル化した世界の医療分野で貢献しようとする強い意欲がある人」を選考する。</p> <p>③DP③「薬学の社会的位置づけを理解し、社会医学、地域包括ケアシステム、プライマリ・ケアを理解したうえで、地域医療と健康・福祉に</p>
--	---

<p>果たすべき薬学専門職の役割を概説できる」を修得するために、CP③「薬学専門職としての視点・視野・価値観を持ち、医療における薬学の社会的責任と要請を理解し、高度化、専門化する医療に対応できる薬剤師を育成するための専門教育科目を系統的かつ累進的に配置する」に基づく教育科目を設定する。この教育科目を履修するために、AP①「一人の人間として相手の立場に立つ思いやりと高い倫理観、責任感をもって行動できる人」、AP②「豊かな人間性と協調性を備えた高いコミュニケーション能力と多様かつ柔軟な価値観を持つ人」、AP③「グローバル化した世界の医療分野で貢献しようとする強い意欲がある人」、AP④「生涯にわたり、自己研鑽・自己学習・自己の健康増進を継続する意欲がある人」、AP⑤「医療、健康・福祉に対する深い関心と問題意識を持ち、社会に貢献したいという強い意欲がある人」及びAP⑥「高等学校で学習する、化学・生物・数学・物理等の自然科学についての十分な知識及び英語等のグローバル社会で貢献し、人間性を豊かにするコミュニケーション能力と知識や科学的な思考力・探究心を持つ人」を選考する。</p> <p>④DP④「科学的根拠に基づいた医療・薬学研究を行うための基礎、臨床の薬学的知識を有し、体系的に理解し説明でき、問題解決のために論理的に思考できる」を修得するために、CP④「薬学研究に必要な知識・技術・技能および思考力を統合させた問題探索・解決能力を養成し、臨床的視点を持った薬学専門職者として創造性を発揮できる能力を育む科目を配置する」に基づく教育科目を設定する。この教育科目を履修するために、AP③「グローバル化した世界の医療分野で貢献しようとする強い意欲がある人」、AP④「生涯にわたり、自己研鑽・自己学習・自己の健康増進を継続する意欲がある人」、AP⑤「医療、健康・福祉に対する深い関心と問題意識を持ち、社会に貢献したいという強い意欲がある人」及びAP⑥「高等学校で学習する、化学・生物・数学・物理等の自然科学についての</p>	<p>果たすべき薬学専門職の役割を概説できる」を修得するために、CP③「薬学専門職としての視点・視野・価値観を持ち、医療における薬学の社会的責任と要請を理解し、高度化、専門化する医療に対応できる薬剤師を育成するための専門教育科目を系統的かつ累進的に配置する」に基づく教育科目を設定する。この教育科目を履修するために、AP①「一人の人間として相手の立場に立つ思いやりと高い倫理観、責任感をもって行動できる人」、AP②「豊かな人間性と協調性を備えた高いコミュニケーション能力と多様かつ柔軟な価値観を持つ人」、AP③「グローバル化した世界の医療分野で貢献しようとする強い意欲がある人」、AP④「生涯にわたり、自己研鑽・自己学習・自己の健康増進を継続する意欲がある人」及びAP⑤「医療、健康・福祉に対する深い関心と問題意識を持ち、社会に貢献したいという強い意欲がある人」を選考する。</p> <p>④DP④「科学的根拠に基づいた医療・薬学研究を行うための基礎、臨床の薬学的知識を有し、体系的に理解し説明でき、問題解決のために論理的に思考できる」を修得するために、CP④「薬学研究に必要な知識・技術・技能および思考力を統合させた問題探索・解決能力を養成し、臨床的視点を持った薬学専門職者として創造性を発揮できる能力を育む科目を配置する」に基づく教育科目を設定する。この教育科目を履修するために、AP③「グローバル化した世界の医療分野で貢献しようとする強い意欲がある人」、AP④「生涯にわたり、自己研鑽・自己学習・自己の健康増進を継続する意欲がある人」、及びAP⑤「医療、健康・福祉に対する深い関心と問題意識を持ち、社会に貢献したいという強い意欲がある人」を選考する。</p>
--	--

<p><u>十分な知識及び英語等のグローバル社会で貢献し、人間性を豊かにするコミュニケーション能力と知識や科学的な思考力・探究心を持つ人</u>」を選考する。</p> <p>⑤DP⑤「薬学専門職として、適切に多職種と連携協働することができ、主体的かつ協調性を持って問題解決を図ることができる」を修得するために、CP⑤「薬学専門職としてチーム医療や地域医療連携、健康・福祉の場において活躍する薬剤師に不可欠な資質が伴ったコミュニケーション能力を修得するために、多職種連携に関わる他学部との合同講義、演習・実習科目を配置する。」に基づく教育科目を設定する。この教育科目を履修するために、AP①「一人の人間として相手の立場に立つ思いやりと高い倫理観、責任感をもって行動できる人」、AP②「豊かな人間性と協調性を備えた高いコミュニケーション能力と多様かつ柔軟な価値観を持つ人」、AP⑤「医療、健康・福祉に対する深い関心と問題意識を持ち、社会に貢献したいという強い意欲がある人」及びAP⑥「高等学校で学習する、化学・生物・数学・物理等の自然科学についての十分な知識及び英語等のグローバル社会で貢献し、人間性を豊かにするコミュニケーション能力と知識や科学的な思考力・探究心を持つ人」を選考する。</p>	<p>⑤DP⑤「薬学専門職として、適切に多職種と連携協働することができ、主体的かつ協調性を持って問題解決を図ることができる」を修得するために、CP⑤「薬学専門職としてチーム医療や地域医療連携、健康・福祉の場において活躍する薬剤師に不可欠な資質が伴ったコミュニケーション能力を修得するために、多職種連携に関わる他学部との合同講義、演習・実習科目を配置する。」に基づく教育科目を設定する。この教育科目を履修するために、AP①「一人の人間として相手の立場に立つ思いやりと高い倫理観、責任感をもって行動できる人」、AP②「豊かな人間性と協調性を備えた高いコミュニケーション能力と多様かつ柔軟な価値観を持つ人」及びAP⑤「医療、健康・福祉に対する深い関心と問題意識を持ち、社会に貢献したいという強い意欲がある人」を選考する。</p>
<p>設置の趣旨等を記載した書類（41～42 ページ）</p> <p><b>9. 入学者選抜の概要</b></p> <p>本学部のアドミッション・ポリシーは、次の通りである。</p> <p>1) アドミッション・ポリシー</p> <p>①一人の人間として相手の立場に立つ思いやりと高い倫理観、責任感をもって行動できる人。</p> <p>②豊かな人間性と協調性を備えた高いコミュニケーション能力と多様かつ柔軟な価値観を持つ人。</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類（41 ページ）</p> <p><b>9. 入学者選抜の概要</b></p> <p>本学部のアドミッション・ポリシーは、次の通りである。</p> <p>1) アドミッション・ポリシー</p> <p>(1) 求める学生像(資質・能力)</p> <p>①一人の人間として相手の立場に立つ思いやりと高い倫理観、責任感をもって行動できる人。</p> <p>②豊かな人間性と協調性を備えた高いコミュニケーション能力と多様かつ柔軟な価値観を持つ人。</p>

<p>③グローバル化した世界の医療分野で貢献しようとする強い意欲がある人</p> <p>④生涯にわたり、自己研鑽・自己学習・自己の健康増進を継続する意欲がある人。</p> <p>⑤医療、健康・福祉に対する深い関心と問題意識を持ち、社会に貢献したいという強い意欲がある人。</p> <p>⑥<u>高等学校で学習する、化学・生物・数学・物理等の自然科学についての十分な知識及び英語等のグローバル社会で貢献し、人間性を豊かにするコミュニケーション能力と知識や科学的な思考力・探究心を持つ人。</u></p> <p>(略)</p>	<p>③グローバル化した世界の医療分野で貢献しようとする強い意欲がある人</p> <p>④生涯にわたり、自己研鑽・自己学習・自己の健康増進を継続する意欲がある人。</p> <p>⑤医療、健康・福祉に対する深い関心と問題意識を持ち、社会に貢献したいという強い意欲がある人。</p> <p>(2) 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等</p> <p>大学入学までに高等学校等において、次の教科・科目等を身に付けておくことが望ましい。</p> <p>①化学、生物、数学、物理等の自然科学についての十分な知識と科学的な思考力・探究心</p> <p>②英語などのグローバル社会で貢献し、人間性を豊かにするコミュニケーション能力や知識</p> <p>(略)</p>
<p>設置の趣旨等を記載した書類 資料 (22 ページ)</p> <p>【資料 13】養成する人材像と 3 つのポリシーとの相関</p> <p>*別添資料 1 参照</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類 資料 (22 ページ)</p> <p>【資料 13】養成する人材像と 3 つのポリシーとの相関</p> <p>*別添資料 1 参照</p>



2. 「設置の趣旨等を記載した書類」の「4. 1) カリキュラム・ポリシー」において、「全ての開講科目について、それぞれの学修目標の到達度を適正に評価するための方法及び基準を定め、これをシラバスに明記して学生に周知し、学修成果を厳格かつ公正に評価する。」と説明しているが、「1. 5) (2) カリキュラム・ポリシー」では同様の評価に関する記述が見受けられず、カリキュラム・ポリシーにおいて学修成果の評価の在り方等が掲げられているのか不明確であることから、本学科の設定するカリキュラム・ポリシーについて改めて明確に説明するとともに、必要に応じて関係する記載について適切に改めること。

(対応)

1. 1. 5) (2) カリキュラム・ポリシーについて学修成果の評価についての記述が不明確との審査意見に従い、本学科の「カリキュラム・ポリシー」について編成方針に加え、学修目標の到達度を適正に評価するための方法及び基準を定め、シラバス明記し学修成果を評価する旨を冒頭に、明確に記載する。また、(4) 養成する人材像及び3つのポリシー各項目との相関においても学修成果の評価についての記載を追加する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
設置の趣旨等を記載した書類 (13~16ページ)	設置の趣旨等を記載した書類 (13~15 ページ)
4. 教育課程の編成の考え方及び特色 1) カリキュラム・ポリシー <u>養成する人材像及びディプロマ・ポリシーに掲げる知識や技能、態度を修得するため、次に示すカリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成・実施し、それぞれの学修目標の到達度を適正に評価するための方法及び基準を定め、これをシラバスに明記して学生に周知し、学修成果を厳格かつ公正に評価する。</u> (略) (5) (略)	4. 教育課程の編成の考え方及び特色 1) カリキュラム・ポリシー 教育目的を達成するために、本学部の教育課程は「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」を基本としてディプロマ・ポリシー (DP) に掲げる知識や技能、態度を修得させるために、次に掲げるカリキュラム・ポリシー (CP) に基づき体系的に授業科目を編成して薬学教育・薬剤師教育を実現する。 (略) (5) (略)
具体的な編成方針は以下の通りである。 ①医学部及びその他の学部との多職種連携に係る合同授業を行い、チームで協働して作業する技法、課題発見とその解決のための計画立案・実施するプロセスを通	具体的な編成方針は以下の通りである。 ①医学部及びその他の学部との多職種連携に係る合同授業を行い、チームで協働して作業する技法、課題発見とその解決のための計画立案・実施するプロセスを通

<p>してチーム医療に対する意識を高め、協調性の必要性を学び、コミュニケーション能力を育む教育を行う。</p> <p>②講義形式の授業に加えて、多面的・多角的な思考とコミュニケーション能力を養成する演習形式の授業を重視し、少人数による学修を実践する教育を行う。</p>	<p>してチーム医療に対する意識を高め、協調性の必要性を学び、コミュニケーション能力を育む教育を行う。</p> <p>②講義形式の授業に加えて、多面的・多角的な思考とコミュニケーション能力を養成する演習形式の授業を重視し、少人数による学修を実践する教育を行う。</p> <p>全ての開講科目について、それぞれの学修目標の到達度を適正に評価するための方法及び基準を定め、これをシラバスに明記して学生に周知し、学修成果を厳格かつ公正に評価する。</p>
<p>設置の趣旨等を記載した書類（8～9ページ）</p> <p>1. 設置の趣旨及び必要性 （略）</p> <p>5) 養成する人材像及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの相関 （略）</p> <p>(2) カリキュラム・ポリシー <u>養成する人材像及びディプロマ・ポリシーに掲げる知識や技能、態度を修得するため、次に示すカリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成・実施し、それぞれの学修目標の到達度を適正に評価するための方法及び基準を定め、これをシラバスに明記して学生に周知し、学修成果を厳格かつ公正に評価する。</u></p> <p>①高い倫理観、責任感と幅広い視野を備えた見識を持ち、自己研鑽意欲を高め、主体的に学び研究活動ができる能力の獲得へと繋がる教育科目を配置する。</p> <p>②社会を理解しグローバル化に対応した国際感覚や語学力を有する薬剤師を育成するために、全学年を通じて論理的・批判的思考力、コミュニケーション能力、国際性、協調性、自己管理能力を養う教育</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類（8～9 ページ）</p> <p>1. 設置の趣旨及び必要性 （略）</p> <p>5) 養成する人材像及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの相関 （略）</p> <p>(2) カリキュラム・ポリシー</p> <p>①高い倫理観、責任感と幅広い視野を備えた見識を持ち、自己研鑽意欲を高め、主体的に学び研究活動ができる能力の獲得へと繋がる教育科目を配置する。</p> <p>②社会を理解しグローバル化に対応した国際感覚や語学力を有する薬剤師を育成するために、全学年を通じて論理的・批判的思考力、コミュニケーション能力、国際性、協調性、自己管理能力を養う教育</p>

科目を配置する。

- ③薬学専門職としての視点・視野・価値観を持ち、医療における薬学の社会的責任と要請を理解し、高度化、専門化する医療に対応できる薬剤師を育成するための専門教育科目を系統的かつ累進的に配置する。
- ④薬学研究に必要な知識・技術・技能および思考力を統合させた問題探索・解決能力を養成し、臨床的視点を持った薬学専門職者として創造性を発揮できる能力を育む科目を配置する。
- ⑤薬学専門職としてチーム医療や地域医療連携、健康・福祉の場において活躍する薬剤師に不可欠な資質が伴ったコミュニケーション能力を修得するために、多職種連携に関わる他学部との合同講義、演習・実習科目を配置する。

(略)

(4) 養成する人材像及び3つのポリシー各項目との相関

高い実践能力を有する薬剤師に必要な専門知識と技能の修得及び活用、倫理観、国際的に活躍するために必要な国際的視野と外国語運用能力、また地域医療において活躍できる薬剤師に必要な実践能力等について、ディプロマ・ポリシーで求めている。

その教育目的を達成するために、以下のようにアドミッション・ポリシー (AP) に示した知識、能力について高等学校で学習する、化学・生物・数学・物理等の自然科学についての十分な知識及び英語等のグローバル社会で貢献し、人間性を豊かにするコミュニケーション能力と知識や科学的な思考力・探究心を持つ人材であるか否かを総合的に評価して選考し、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム (令和4年度改訂版)」(以下、薬学教育モデル・コア・カリキュラムという。)を基本としてディプロマ・ポリシー (DP) に掲げる知識や能力を修得させるために次に掲げ

科目を配置する。

- ③薬学専門職としての視点・視野・価値観を持ち、医療における薬学の社会的責任と要請を理解し、高度化、専門化する医療に対応できる薬剤師を育成するための専門教育科目を系統的かつ累進的に配置する。
- ④薬学研究に必要な知識・技術・技能および思考力を統合させた問題探索・解決能力を養成し、臨床的視点を持った薬学専門職者として創造性を発揮できる能力を育む科目を配置する。
- ⑤薬学専門職としてチーム医療や地域医療連携、健康・福祉の場において活躍する薬剤師に不可欠な資質が伴ったコミュニケーション能力を修得するために、多職種連携に関わる他学部との合同講義、演習・実習科目を配置する。

(略)

(4) 養成する人材像及び3つのポリシー各項目との相関

高い実践能力を有する薬剤師に必要な専門知識と技能の修得及び活用、倫理観、国際的に活躍するために必要な国際的視野と外国語運用能力、また地域医療において活躍できる薬剤師に必要な実践能力等について、ディプロマ・ポリシーで求めている。

その教育目的を達成するために、以下のようにアドミッション・ポリシー (AP) に示した知識、能力のある人材を選考し、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム (令和4年度改訂版)」(以下、薬学教育モデル・コア・カリキュラムという。)を基本としてディプロマ・ポリシー (DP) に掲げる知識や能力を修得させるために次に掲げるカリキュラム・ポリシー (CP) に基づき体系的に授業科目を編成して薬学教育・薬剤師教育を実現する。

(略)

<p><u>るカリキュラム・ポリシー（CP）に基づき教育課程を編成し、全ての開講科目について、それぞれの学修目標の到達度を適正に評価するための方法及び基準を定め、これをシラバスに明記して学生に周知し、学修成果を厳格かつ公正に評価することにより薬学教育・薬剤師教育を実現する。</u></p> <p>（略）</p>	
--	--

3. 「設置の趣旨等を記載した書類」の「4. 2) (4) 必修科目・選択科目の構成とその理由」において、「自学自習時間の確保を考慮し、年間 46 単位の年間登録上限 (CAP 制) を設ける」こととしているが、CAP 制による年間登録上限単位数 (46 単位) と 2 年次の必修科目の単位数 (40 単位) の差が 6 単位と非常に小さい。審査意見 7 のとおり、本学の進級要件について、学年制なのか、単位制なのか判然としないが、単位制である場合、「設置の趣旨等を記載した書類 (資料)」の「資料 15 薬学部履修モデル」に示されている「病院薬剤師コース」の履修モデルのとおり履修を行おうとすると、本学科の学生が 1 年次に配当された必修科目を 6 単位以上取得できなかった場合、進級後の 2 年次に配当されている必修単位の全てを履修することができないまま進級することとなる計画となっており、体系的に教育課程を履修する仕組みとなっているのか疑義がある。このため、審査意見 7 への対応を踏まえて、本学の進級要件が単位制である場合、当該年次に配当されている必修科目を一定数以上取得できなかった場合でも、体系的に教育課程が履修可能な仕組みであることについて、具体的に説明すること。

(対応)

1. 本学部の進級要件は学年制とすることから、その旨を学則を改めて規定する。  
例えば、1 年次に配当された必修科目を取得できなかった場合には留年となり、再履修し、1 年次の必修科目を取得して 2 年次に進級する。これにより 2 年次では年間合計上限 (46 単位) の中で 2 年次の必修科目 40 単位を修得することになり、履修に支障は生じない。また「設置の趣旨等を記載した書類」においても学年制である旨を進級要件として記載を追加する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類、学則

新	旧
設置の趣旨等を記載した書類 (28 ページ)	設置の趣旨等を記載した書類 (27 ページ)
<b>5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件</b> (略)	<b>5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件</b> (略)
<b>4) 進級要件</b> <u>当該学年区分に配当された必修の授業科目を修得した者は、次の学年に進級することができる。</u>	
<b>5) 卒業要件</b> 本学部の卒業要件は、薬学基礎教育科目のうち、「薬事教養系」は、必修 6 単位に加え、選択科目から 6 単位以上を修得する。「データサイエンス系」は必修 5 単位修得する。「言語とスポーツ系」は必修 5 単位に加え、選択科目から 4	<b>4) 卒業要件</b> 本学部の卒業要件は、薬学基礎教育科目のうち、「薬事教養系」は、必修 6 単位に加え、選択科目から 6 単位以上を修得する。「データサイエンス系」は必修 5 単位修得する。「言語とスポーツ系」は必修 5 単位に加え、選択科目から 4

<p>単位以上を修得する。薬学専門教育科目のうち、必修科目 160.5 単位、選択科目から 6.5 単位を修得し、合計 193 単位を修得する。養成する人材像に対応して履修モデルを資料 15 に示す。</p>	<p>単位以上を修得する。薬学専門教育科目のうち、必修科目 160.5 単位、選択科目から 6.5 単位を修得し、合計 193 単位を修得する。養成する人材像に対応して履修モデルを資料 15 に示す。</p>
<p>学則 (22 ページ)</p> <p>○ 順天堂大学学則 (案) (略)</p> <p>第 158 条 学生は、第 156 条別表第 11 に示すところにより、それぞれの単位を取得しなければならない。</p> <p><u>2 前項の当該学年区分に配当された必修の授業科目を修得した者は、次の学年に進級することができる。</u></p> <p>3 選択科目は当該学年区分に配当された科目だけでなく、他学年区分に配当された科目をも選択履修することができる。</p> <p>4 履修の方法については、別に定める。 (略)</p>	<p>学則 (22 ページ)</p> <p>○ 順天堂大学学則 (案) (略)</p> <p>第 158 条 学生は、第 156 条別表第 11 に示すところにより、それぞれの単位を取得しなければならない。</p> <p>2 選択科目は当該学年区分に配当された科目だけでなく、他学年区分に配当された科目をも選択履修することができる。</p> <p>3 履修の方法については、別に定める。 (略)</p>

4. 審査意見1のとおり、「設置の趣旨等を記載した書類」の「9. 1) (2) 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等」に掲げる資質・能力がアドミッション・ポリシーの一部なのか判然としないため、アドミッション・ポリシーの妥当性について判断できないが、「9. 1) (2) 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等」に掲げる資質・能力がアドミッション・ポリシーの一部である場合、入学者選抜において、それらの資質・能力をどのようにして評価するのか不明確であり、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学者選抜となっているのか疑義がある。このため、審査意見1への対応を踏まえ、「9. 1) (2) 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等」に掲げる資質・能力を入学者選抜において具体的にどのようにして評価するのか、具体的に説明するとともに、必要に応じて改めること。

(対応)

1. 「設置の趣旨等を記載した書類」の「9. 1) (2) 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等」に掲げる資質・能力がアドミッション・ポリシーの一部なのか判然としないという審査意見1の指摘に従い、「9. 1) (2) 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等」に掲げる資質・能力についてアドミッション・ポリシー⑥として追加し、アドミッション・ポリシーを次の通りとして記載を改める。

アドミッション・ポリシー

- ①一人の人間として相手の立場に立つ思いやりと高い倫理観、責任感をもって行動できる人。
- ②豊かな人間性と協調性を備えた高いコミュニケーション能力と多様かつ柔軟な価値観を持つ人。
- ③グローバル化した世界の医療分野で貢献しようとする強い意欲がある人。
- ④生涯にわたり、自己研鑽・自己学習・自己の健康増進を継続する意欲がある人。
- ⑤医療、健康・福祉に対する深い関心と問題意識を持ち、社会に貢献したいという強い意欲がある人。
- ⑥高等学校で学習する、化学・生物・数学・物理等の自然科学についての十分な知識及び英語等のグローバル社会で貢献し、人間性を豊かにするコミュニケーション能力と知識や科学的な思考力・探究心を持つ人。

2. アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜においてどのように評価するかについては、アドミッション・ポリシー⑥高等学校で学習する、自然科学に関する知識及び英語等によるコミュニケーション能力と知識や科学的な思考力・探究力等に関しては、調査書、面接試験、小論文・総合問題試験や個別学力試験、大学入試共通テストにて評価する。個別の入学者選抜の区分毎の評価方法については資料20の選抜区分ごとのアドミッション・ポリシーとの対応関係表に示す。

新	旧
<p>設置の趣旨等を記載した書類 (41～42 ページ)</p> <p><b>9. 入学者選抜の概要</b></p> <p>本学部のアドミッション・ポリシーは、次の通りである。</p> <p><b>1) アドミッション・ポリシー</b></p> <p>①一人の人間として相手の立場に立つ思いやりと高い倫理観、責任感をもって行動できる人。</p> <p>②豊かな人間性と協調性を備えた高いコミュニケーション能力と多様かつ柔軟な価値観を持つ人。</p> <p>③グローバル化した世界の医療分野で貢献しようとする強い意欲がある人</p> <p>④生涯にわたり、自己研鑽・自己学習・自己の健康増進を継続する意欲がある人。</p> <p>⑤医療、健康・福祉に対する深い関心と問題意識を持ち、社会に貢献したいという強い意欲がある人。</p> <p>⑥<u>高等学校で学習する、化学・生物・数学・物理等の自然科学についての十分な知識及び英語等のグローバル社会で貢献し、人間性を豊かにするコミュニケーション能力と知識や科学的な思考力・探究心を持つ人。</u></p> <p>(略)</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類 (41 ページ)</p> <p><b>9. 入学者選抜の概要</b></p> <p>本学部のアドミッション・ポリシーは、次の通りである。</p> <p><b>1) アドミッション・ポリシー</b></p> <p>(1) 求める学生像(資質・能力)</p> <p>①一人の人間として相手の立場に立つ思いやりと高い倫理観、責任感をもって行動できる人。</p> <p>②豊かな人間性と協調性を備えた高いコミュニケーション能力と多様かつ柔軟な価値観を持つ人。</p> <p>③グローバル化した世界の医療分野で貢献しようとする強い意欲がある人</p> <p>④生涯にわたり、自己研鑽・自己学習・自己の健康増進を継続する意欲がある人。</p> <p>⑤医療、健康・福祉に対する深い関心と問題意識を持ち、社会に貢献したいという強い意欲がある人。</p> <p>(2) 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等</p> <p>大学入学までに高等学校等において、次の教科・科目等を身に付けておくことが望ましい。</p> <p>①化学、生物、数学、物理等の自然科学についての十分な知識と科学的な思考力・探究心</p> <p>②英語などのグローバル社会で貢献し、人間性を豊かにするコミュニケーション能力や知識</p>



	(略)
<p>設置の趣旨等を記載した書類 資料 (33 ページ)</p> <p>【資料 20】選抜区分ごとのアドミッション・ポリシーとの対応関係表</p> <p>*別添資料 2 参照</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類 資料 (33 ページ)</p> <p>【資料 20】選抜区分ごとのアドミッション・ポリシーとの対応関係表</p> <p>*別添資料 2 参照</p>

5. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として専任の教授又は准教授が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

1. 当該教員が教員資格審査において「不可」となった「医療薬学基礎研究」「医療薬学実践研究」は卒業論文作成のための授業科目であり、研究指導は研究室・部門毎に行い、当該教員を除いても担当教員として専任教員を43名配置している。当該教員が所属する部門である「臨床薬学教育センター」には、当該教員の他に2名の実務家教員を配置しており、それら授業担当教員により研究指導が支障なく実施できること及び研究内容については他の研究室・部門等との連携が可能であることにより、研究指導、授業運営には支障なく実施できることから、当該教員についての補充は行わない。
2. 教員資格審査にて「科目内容が不明瞭」との判定により「保留」となった教員について当該教員の教育研究内容と、授業科目の関連性を明確にするため担当予定授業科目の講義内容を追記したうえで再判定を申請する。

(新旧対照表) 基本計画書 (教育課程の概要)

新	旧
教育課程等の概要 (基本計画書10ページ)  科目区分：薬学専門教育科目 特別実習 授業科目の名称：医療薬学基礎研究 専任教員等の配置： 教授 18、准教授 <u>18</u> 、講師 6、助教 0、助手 0  科目区分：薬学専門教育科目 特別実習 授業科目の名称：医療薬学実践研究 専任教員等の配置： 教授 19、准教授 <u>18</u> 、講師 6、助教 0、助手 0	教育課程等の概要 (基本計画書10ページ)  科目区分：薬学専門教育科目 特別実習 授業科目の名称：医療薬学基礎研究 専任教員等の配置： 教授 18、准教授 19、講師 6、助教 0、助手 0  科目区分：薬学専門教育科目 特別実習 授業科目の名称：医療薬学実践研究 専任教員等の配置： 教授 19、准教授 19、講師 6、助教 0、助手 0
教員個人調書 (42長堀 加奈子15～20ページ) 担当予定授業科目  授業科目の名称：薬学人としての教養入門 授業科目の内容：薬学を学ぶ上で必要となる	教員個人調書 (42長堀 加奈子15～20ページ) 担当予定授業科目  授業科目の名称：薬学人としての教養入門 授業科目の内容：薬学を学ぶ上で必要となる

教養として、医療と薬学の歴史を認識するとともに、国民の健康管理、医療安全、薬害防止における薬剤師の役割を理解し、使命感を修得する。そして現代社会において、薬や健康機能性素材をどの様にして開発し、安全に人々の医療や健康に貢献できるように管理・利用しているかを学修する。さらに薬学で学ぶ学問領域、薬学が活躍できる職業、薬学の知識・技能をもつ研究者・技術者が社会から期待される役割など、薬学全般について学修する。それらを通して自身が将来どの様な薬の専門家として社会に貢献したいか、いわゆるキャリアパスをイメージできる最初の機会を提供する。

また薬剤師の役割を理解する一環として、適切な服薬指導に行うに当たり、患者とコミュニケーションを図るための患者の心理状態の変化を理解するために必要な知識を学修する。

授業科目の名称：総合薬学演習Ⅰ  
授業科目の内容：薬学専門教育科目に関する知識を総合的に整理して、薬剤師として必要な知識基盤を確固たるものにし、5年次に行われる病院・薬局実務実習で必要となる知識を確認する。そのために4年次までに学んだ薬学教育モデル・コア・カリキュラム及び本学独自カリキュラムにおける重点ポイントを総合的に復習し、弱点を強化し、基礎力の充実を図ることで、病院・薬局実務実習の基礎となる臨床現場で必要な「薬学の基礎的な専門知識」を修得する。また本学独自カリキュラムにおける基礎臨床科目の重点ポイントとして挙げている、各種疾病の病理病態に関する知識及び患者の心理状態の把握などの知識・技能を確認する。

授業科目の名称：総合薬学演習Ⅱ  
授業科目の内容：医療の高度化、多様化が進む中で医療の一翼を担う薬剤師の基本的な資質を身に付けるために、薬学教育モデル・コ

教養として、医療と薬学の歴史を認識するとともに、国民の健康管理、医療安全、薬害防止における薬剤師の役割を理解し、使命感を修得する。そして現代社会において、薬や健康機能性素材をどの様にして開発し、安全に人々の医療や健康に貢献できるように管理・利用しているかを学修する。さらに薬学で学ぶ学問領域、薬学が活躍できる職業、薬学の知識・技能をもつ研究者・技術者が社会から期待される役割など、薬学全般について学修する。それらを通して自身が将来どの様な薬の専門家として社会に貢献したいか、いわゆるキャリアパスをイメージできる最初の機会を提供する。

授業科目の名称：総合薬学演習Ⅰ  
授業科目の内容：薬学専門教育科目に関する知識を総合的に整理して、薬剤師として必要な知識基盤を確固たるものにし、5年次に行われる病院・薬局実務実習で必要となる知識を確認する。そのために4年次までに学んだ薬学教育モデル・コア・カリキュラム及び本学独自カリキュラムにおける重点ポイントを総合的に復習し、弱点を強化し、基礎力の充実を図ることで、病院・薬局実務実習の基礎となる臨床現場で必要な「薬学の基礎的な専門知識」を修得する。

授業科目の名称：総合薬学演習Ⅱ  
授業科目の内容：医療の高度化、多様化が進む中で医療の一翼を担う薬剤師の基本的な資質を身に付けるために、薬学教育モデル・コ

ア・カリキュラムに関連する教科全般について、重要な知識を整理し、理解を深める。さらに薬剤師に求められる薬学関連情報の知識を統合し、薬物治療に貢献する医療の担い手となるために、医療人として臨床現場で必要となる疾患やその治療法に関する様々な知識だけでなく、医薬品の適正使用のために必要となる専門知識を修得する。

薬剤師の基本的な資質の中で、患者の心理を理解し、医薬品の適正使用のための適切な対応策を提案できる知識・技能の確認を行う。

授業科目の名称：薬学基礎実習

授業科目の内容：本実習では、植物からの成分抽出や医薬品の合成、クロマトグラフィーを用いた成分分離などの基礎的な実験を通して、2年次以降の薬学実習科目等で必要となる基本的な実験器具の操作方法、廃棄物の処理法、実験を安全に行うための注意事項等を学修する。さらに、3年次以降の医療薬学基礎研究及び医療薬学実践研究においても必要となる実験計画の立案方法、実験の記録方法、レポートの作成方法や、薬学の研究活動に必要な基礎的な知識・技能を修得する。また安全に実験を行うために心理的な側面からの安全教育も取り入れる。

授業科目の名称：病院・薬局実務実習

授業科目の内容：病院・薬局にて臨床実務実習を行う。病院薬剤師の業務に関する基本的知識、技術、態度を修得する。また薬剤師として薬局で活躍するための調剤、医薬品使用、処方箋の確認などの実践を修得する。病院・薬局に薬学教育モデル・コア・カリキュラムに定められている大項目「F臨床薬学」に定められている各中項目を臨床現場において患者や医療従事者と接することにより実践的に学修し、薬剤師として必要な知識・技能・態度を身に付ける。患者心理の変化をより実践的に把握し、医薬品の適正使用につながる

ア・カリキュラムに関連する教科全般について、重要な知識を整理し、理解を深める。さらに薬剤師に求められる薬学関連情報の知識を統合し、薬物治療に貢献する医療の担い手となるために、医療人として臨床現場で必要となる疾患やその治療法に関する様々な知識だけでなく、医薬品の適正使用のために必要となる専門知識を修得する。

授業科目の名称：薬学基礎実習

授業科目の内容：本実習では、植物からの成分抽出や医薬品の合成、クロマトグラフィーを用いた成分分離などの基礎的な実験を通して、2年次以降の薬学実習科目等で必要となる基本的な実験器具の操作方法、廃棄物の処理法、実験を安全に行うための注意事項等を学修する。さらに、3年次以降の医療薬学基礎研究及び医療薬学実践研究においても必要となる実験計画の立案方法、実験の記録方法、レポートの作成方法や、薬学の研究活動に必要な基礎的な知識・技能を修得する。

授業科目の名称：病院・薬局実務実習

授業科目の内容：病院・薬局にて臨床実務実習を行う。病院薬剤師の業務に関する基本的知識、技術、態度を修得する。また薬剤師として薬局で活躍するための調剤、医薬品使用、処方箋の確認などの実践を修得する。病院・薬局に薬学教育モデル・コア・カリキュラムに定められている大項目「F臨床薬学」に定められている各中項目を臨床現場において患者や医療従事者と接することにより実践的に学修し、薬剤師として必要な知識・技能・態度を身に付ける。

服薬指導の知識・技能を修得する。

授業科目の名称：医療薬学基礎研究

授業科目の内容：研究室・部門での学術研究を通して、研究を遂行する上で欠かせない倫理や基本事項を学修する。また研究課題を通して、研究背景、意義、実験内容などを理解・実践し、得られた結果について科学的根拠に基づいて考察することにより、直面する課題を解決する能力を涵養する。具体的には、研究テーマの背景・目的や問題解決のための研究手法を理解する能力を得るために、必要な学術論文の読み方、研究結果のまとめ方、そしてその結果の発表方法を修得する。

研究室・部門では、基礎薬学、臨床薬学及び臨床医学系（臨床心理学を含む）等、薬学系全般の学術研究を実施する。

授業科目の名称：医療薬学実践研究

授業科目の内容：医療薬学基礎研究及び5年次の病院・薬局実務実習の経験を融合し発展させて、高度先進医療から地域医療にわたる医療現場での臨床研究能力を身に付ける。医療薬学基礎研究において培った研究手法と病院・薬局実務実習において学修したことを融合させ、研究論文を作成する。研究課題を通して、科学的根拠に基づいて問題を解決する能力を修得し、生涯にわたって問題解決能力を高め続ける技能・態度を修得する。

研究室・部門では、基礎薬学、臨床薬学及び臨床医学系（臨床心理学を含む）等、薬学系全般の学術研究を実施する。

授業科目の名称：医療薬学基礎研究

授業科目の内容：研究室・部門での学術研究を通して、研究を遂行する上で欠かせない倫理や基本事項を学修する。また研究課題を通して、研究背景、意義、実験内容などを理解・実践し、得られた結果について科学的根拠に基づいて考察することにより、直面する課題を解決する能力を涵養する。具体的には、研究テーマの背景・目的や問題解決のための研究手法を理解する能力を得るために、必要な学術論文の読み方、研究結果のまとめ方、そしてその結果の発表方法を修得する。

授業科目の名称：医療薬学実践研究

授業科目の内容：医療薬学基礎研究及び5年次の病院・薬局実務実習の経験を融合し発展させて、高度先進医療から地域医療にわたる医療現場での臨床研究能力を身に付ける。医療薬学基礎研究において培った研究手法と病院・薬局実務実習において学修したことを融合させ、研究論文を作成する。研究課題を通して、科学的根拠に基づいて問題を解決する能力を修得し、生涯にわたって問題解決能力を高め続ける技能・態度を修得する。

(是正事項) 薬学部 薬学科

6. 改正前の大学設置基準第 36 条第 1 項に定める、専用の設備を備えた校舎を有するものとされる「学長室」について、校舎図面では備え付けられていることが確認できないことから、「学長室」が本学に備えられていることについて明確に説明するとともに、適切に改めること。ただし、特別の事情があり、かつ教育研究に支障がないと判断する場合には、当該事情や判断理由について説明すること。

(対応)

1. 本学は、本郷・お茶の水キャンパスセンチュリータワー18階に「学長室」を配置している。学長が浦安・日の出キャンパスにて勤務する場合には、1号館学部長応接室を学長用とする。  
(別添資料 3 参照)

(新旧対照表) 図面、設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
図面 (21 ページ)  学長室を配置した図面を追加する。  *別添資料 3 参照	図面  (追加)
設置の趣旨等を記載した書類 (51ページ)  <b>12. 施設、設備等の整備計画</b> <b>1) 校地、運動場の整備計画</b> 本学部を設置する浦安・日の出キャンパス (以下「本キャンパス」という。) は、千葉県浦安市に立地し、JR 京葉線新浦安駅より徒歩 25 分、バスで約 5～10 分である。本キャンパスの両側に新浦安駅からの 2 路線によるバス停があり、利便性は高い。本キャンパス敷地は、平成 27 年 4 月に千葉県から取得し、総面積 39,500 m <sup>2</sup> のほぼ正方形の軀形である。本キャンパス周辺は、既に戸建住宅、中高層マンション、小学校等が建てられ、周辺の道路は車道と歩道が区分されている等、計画的に整備され、緑地が多く静かで教育・研究活動にふさわしい環境である。本キャンパスに既設の 1 号館 (令和 3 年 12 月竣工済)、2 号館	設置の趣旨等を記載した書類 (50～51ページ)  <b>12. 施設、設備等の整備計画</b> <b>1) 校地、運動場の整備計画</b> 本学部を設置する浦安・日の出キャンパス (以下「本キャンパス」という。) は、千葉県浦安市に立地し、JR 京葉線新浦安駅より徒歩 25 分、バスで約 5～10 分である。本キャンパスの両側に新浦安駅からの 2 路線によるバス停があり、利便性は高い。本キャンパス敷地は、平成 27 年 4 月に千葉県から取得し、総面積 39,500 m <sup>2</sup> のほぼ正方形の軀形である。本キャンパス周辺は、既に戸建住宅、中高層マンション、小学校等が建てられ、周辺の道路は車道と歩道が区分されている等、計画的に整備され、緑地が多く静かで教育・研究活動にふさわしい環境である。本キャンパスに既設の 1 号館 (令和 3 年 12 月竣工済)、2 号館

<p>(令和5年8月竣工予定)校舎に加えて新たに3号館校舎(南棟・北棟)を整備する(令和7年1月竣工予定、地上5階建・南棟延床面積12,290㎡、地上3階建・北棟延床面積3,869㎡)。本学部は3号館校舎を中心として1号館と2号館の一部を利用して授業を行う。</p> <p>浦安・日の出キャンパスは校舎の他に体育館(延床面積3,817㎡、バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン6面を兼ねる)を設置している。体育館にはトレーニングルーム、ランニングコース等を併設している。運動場として、グラウンド(フットサルコート2面)、テニスコート(3面)、合計5,659㎡を設置している。これらの運動施設は、教育課程におけるスポーツ授業だけでなく、学生のクラブ・サークル活動等に利用可能である。</p> <p>学生がくつろげるスペースとして1号館校舎内に食堂、1号館・3号館校舎の各階にラウンジ(学生控室)を配置している他、3号館校舎には売店の設置を予定しており、学生食堂の補完を行う。キャンパスの中庭や外構周辺には休憩ベンチを整備し、学生が憩い談笑できる環境を確保している。外構や校庭に多種多様な樹木を配置し、四季折々に咲く花等を植栽し、緑溢れるキャンパスである。キャンパス敷地内に薬用植物園を整備する。</p> <p><u>「学長室」は本学本郷・お茶の水キャンパスセンチュリータワー18階に整備している。</u>  <u>学長が浦安・日の出キャンパスにて勤務する場合には、1号館学部長応接室を学長用とする。</u></p>	<p>(令和5年8月竣工予定)校舎に加えて新たに3号館校舎(南棟・北棟)を整備する(令和7年1月竣工予定、地上5階建・南棟延床面積12,290㎡、地上3階建・北棟延床面積3,869㎡)。本学部は3号館校舎を中心として1号館と2号館の一部を利用して授業を行う。</p> <p>浦安・日の出キャンパスは校舎の他に体育館(延床面積3,817㎡、バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン6面を兼ねる)を設置している。体育館にはトレーニングルーム、ランニングコース等を併設している。運動場として、グラウンド(フットサルコート2面)、テニスコート(3面)、合計5,659㎡を設置している。これらの運動施設は、教育課程におけるスポーツ授業だけでなく、学生のクラブ・サークル活動等に利用可能である。</p> <p>学生がくつろげるスペースとして1号館校舎内に食堂、1号館・3号館校舎の各階にラウンジ(学生控室)を配置している他、3号館校舎には売店の設置を予定しており、学生食堂の補完を行う。キャンパスの中庭や外構周辺には休憩ベンチを整備し、学生が憩い談笑できる環境を確保している。外構や校庭に多種多様な樹木を配置し、四季折々に咲く花等を植栽し、緑溢れるキャンパスである。キャンパス敷地内に薬用植物園を整備する。</p>
---	---

(是正事項) 薬学部 薬学科

7. 本学の学則について、第6条第2項において「医学部、医療看護学部、・・・薬学部における、同一学年の在学年限は2年とする」と規定し、第6条第2項に列挙されている薬学部以外の進級要件について、各学部の規程の中で「当該学年区分に担当されたすべての授業科目を修得した者は、各学年に進級することができる」こととしているが、薬学部の進級要件については、同様の規程が見受けられず、本学部の進級が学年制なのか、単位制なのか、判然としないことから、適切に改めること。

(対応)

1. 本学部の進級条件は学年制とすることから、審査意見に従い、本学学則を次の通り改めて規定するとともに、進級要件を「設置の趣旨等を記載した書類」において追加して記載する。

学則の改正

第158条第2項

「前項の当該学年区分に担当された必修の授業科目を修得した者は、次の学年に進級することができる。」

(新旧対照表) 学則、設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
学則 (22 ページ)  ○ 順天堂大学学則 (案) (略) <b>第158条</b> 学生は、第156条別表第11に示すところにより、それぞれの単位を取得しなければならない。 <u>2 前項の当該学年区分に担当された必修の授業科目を修得した者は、次の学年に進級することができる。</u> <u>3</u> 選択科目は当該学年区分に担当された科目だけでなく、他学年区分に担当された科目をも選択履修することができる。 <u>4</u> 履修の方法については、別に定める。 (略)	学則 (22 ページ)  ○ 順天堂大学学則 (案) (略) <b>第158条</b> 学生は、第156条別表第11に示すところにより、それぞれの単位を取得しなければならない。 2 選択科目は当該学年区分に担当された科目だけでなく、他学年区分に担当された科目をも選択履修することができる。 3 履修の方法については、別に定める。 (略)
設置の趣旨等を記載した書類 (28 ページ)  5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	設置の趣旨等を記載した書類 (27 ページ)  5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件



<p>(略)</p> <p><u>4) 進級要件</u>  <u>当該学年区分に配当された必修の授業科目を修得した者は、次の学年に進級することができる。</u></p> <p><u>5) 卒業要件</u>  本学部の卒業要件は、薬学基礎教育科目のうち、「薬事教養系」は、必修6単位に加え、選択科目から6単位以上を修得する。「データサイエンス系」は必修5単位修得する。「言語とスポーツ系」は必修5単位に加え、選択科目から4単位以上を修得する。薬学専門教育科目のうち、必修科目160.5単位、選択科目から6.5単位を修得し、合計193単位を修得する。養成する人材像に対応して履修モデルを資料15に示す。</p>	<p>(略)</p> <p>4) 卒業要件  本学部の卒業要件は、薬学基礎教育科目のうち、「薬事教養系」は、必修6単位に加え、選択科目から6単位以上を修得する。「データサイエンス系」は必修5単位修得する。「言語とスポーツ系」は必修5単位に加え、選択科目から4単位以上を修得する。薬学専門教育科目のうち、必修科目160.5単位、選択科目から6.5単位を修得し、合計193単位を修得する。養成する人材像に対応して履修モデルを資料15に示す。</p>
---	--

(是正事項) 薬学部 薬学科

8. 本学の学則において、学校教育法施行規則第4条第1項第3号に規定する「授業日時数」について記載が見受けられないことから、適切に改めること。

(対応)

1. 審査意見に従い、本学学則を授業日時数について次の通り改めて規定する。

学則の改正

「第9条の2 1年間の授業日時数は、各学部において毎年度学部長が定める。」

(新旧対照表) 学則

新	旧
<p>学則 (2 ページ)</p> <p>○ 順天堂大学学則 (案)</p> <p>(略)</p> <p><b>第9条</b> 定期休業日は次の通りとする。</p> <p>(1) 日曜日、及び国民の祝日に関する法律に定める休日</p> <p>(2) 創立記念日 5月15日</p> <p>(3) 春季休業 3月21日から4月10日まで</p> <p>(4) 夏季休業 7月21日から9月10日まで</p> <p>(5) 冬季休業 12月21日から翌年1月10日まで</p> <p>春季・夏季及び冬季休業の期間については、都合により各学部において変更することができる。</p> <p>2 臨時休業は、その都度学長又は学部長が定める。</p> <p><b>第9条の2</b> <u>1年間の授業日時数は、各学部において毎年度学部長が定める。</u></p> <p>(略)</p>	<p>学則 (2 ページ)</p> <p>○ 順天堂大学学則 (案)</p> <p>(略)</p> <p><b>第9条</b> 定期休業日は次の通りとする。</p> <p>(1) 日曜日、及び国民の祝日に関する法律に定める休日</p> <p>(2) 創立記念日 5月15日</p> <p>(3) 春季休業 3月21日から4月10日まで</p> <p>(4) 夏季休業 7月21日から9月10日まで</p> <p>(5) 冬季休業 12月21日から翌年1月10日まで</p> <p>春季・夏季及び冬季休業の期間については、都合により各学部において変更することができる。</p> <p>2 臨時休業は、その都度学長又は学部長が定める。</p> <p>(略)</p>